

G20ピッツバーグ・サミット(概要・労働分野抜粋)

平成21年9月25日

(5) 最脆弱な人々への支援の強化

- 低所得国に対する危機の影響を懸念。危機の社会的影響を軽減する責任を共有。

(6) 雇用

- 我々の努力は本年末までに 700 万から 1100 万の雇用を創出・維持する見込み。持続的行動なしに、失業の増加が見込まれ、特に最脆弱層への影響が大。雇用増・維持、所得拡大、失業者への社会保障、訓練提供等を優先する回復策を実施。
- より包括的な労働市場、積極的労働市場政策、教育・訓練等が重要。生涯にわたり必要な技術を身に付ける研修が必要。先進国は途上国を支援。
- 成長戦略及び投資における訓練の支援を誓約。ILO に対し訓練戦略作成を要請。
- 将来の経済成長のための雇用主導の枠組形成の重要性に合意。ロンドン雇用会議及びローマ社会サミットの重要性を再確認し、ILO による「危機からの回復：世界労働協定」を歓迎し、その主要要素を自国に適用。
- 米は、2010 年の早い時期に G20 雇用大臣会合を主催する。担当大臣に、変動する雇用情勢、ILO の報告書等をレビューするように指示。

前文

9. 回復と修復のプロセスは未完了のままである。多くの国において、失業は容認できないほど高いままである。民間需要の回復のための条件は、まだ完全には整っていない。我々は、世界経済が完全に健全な状態に回復し、世界中の勤勉な家庭が人間らしい働きがいのある仕事を見つけることができるようになるまで休むことはできない。

10. 本日、我々は、持続力のある景気回復が確保されるまで、我々の強固な政策対応を維持することを誓約する。我々は、成長が戻ったときに雇用も戻ってくることを確保するために行動する。我々は、刺激策の時期尚早な撤回を回避する。同時に、我々は、出口戦略を準備し、適切な時に、財政責任に対する我々のコミットメントを維持しつつ、例外的な政策支援を協力的かつ調和した方法で元に戻す。

最も脆弱な人々への支援の強化

34. 多くの新興国及び途上国は、それらの経済が先進国の生産性のレベル及び生活水準に収れんしているため、生活水準の向上において急速に進展している。このプロセスは、今次危機により中断しており、実現にはまだ程遠い。最貧国は、特に金融危機が食料価格の世界的高騰の余波を受けた直後に発生したため、災難から脆弱な国民を保護する経済的クッションがほとんど無い。我々は、保健、教育、セーフティ・ネット及びインフラのような分野における極めて重要で中核となる支出を保護する低所得国(LICs)の能力に対する世界的な危機の悪影響に関し、懸念をもって留意する。国連の新たなグローバル・インパクト及び脆弱性に関する警戒システムは、最も脆弱な人々への危機による影響を監視するための我々の努力を支援する。我々は、金融危機の社会的影響を緩和し、世界のすべての部分が回復に参加することを確保するための集団的責任を共有する。

質の高い仕事を回復の中心に置く

43. 我々の国々の迅速で、力強くかつ継続した対応は、何百万の雇用を守り、又は創出してきた。国際労働機関(ILO)の試算に基づけば、我々の努力は、本年末までに少なくとも700万から1,100万の雇用を創出、又は守るであろう。力強い行動なしには、経済が安定化した後でさえ、我々の多くの国においては、国民の中で最も脆弱な層に対して過度な影響を与えながら、失業は増加し続けそうである。成長が回復するにつれて、すべての国は、雇用が迅速に回復することを確保するために行動しなければならない。我々は、人間らしい働きがいのある仕事を支援し、雇用の保全を助け、雇用の増加を優先する回復計画の実施にコミットする。加えて、我々は失業者と最も失業の危機にさらされている人々に対して、所得、社会的保護及び訓練支援を引き続き提供する。我々は、今回の危機が国際的に認知された労働基準を無視し、又は弱める口実にはならないことに合意する。世界的成長が幅広く利益となることを確保するため、我々は、ILOの労働における基本的原則及び権利と統合的に政策を実施すべきである。

44. 強固で持続可能かつ均衡ある成長のための我々の新たな枠組みは、より包括的な労働市場、積極的労働市場政策、及び質の高い教育と訓練プログラムを作り出すための構造改革を必要とする。各国が、自国の政策を通じて、労働者が変化する市場の需要に適応し、技術革新、及び新たな技術、クリーン・エネルギー、環境、保健、およびインフラに対する投資から利益を受ける能力を強化する必要がある。労働者を彼らの現在の特定のニーズに見合うように訓練することはもはや十分ではなく、我々は、生涯にわたる技能の開発を支援し将来の市場のニーズに焦点を当てる訓練プログラムへのアクセスを確保すべきである。先進国は、この分野において途上国が能力を築き、強化することを支援すべきである。これらの措置は、新たな発明と成長への既存の障害が取り除かれることによる利益が広く共有されることが確実になることを助ける。

45. 我々は、成長戦略と投資において、しっかりとした訓練を行う努力を支援することを誓約する。我々は、成果をもたらす雇用及び訓練計画は、しばしば雇用者及び労働者と共に策定されていることを認識し、ILOに対して、他の組織と協力しつつ、関係者やNGOを招集し、我々の検討のために訓練戦略を作成することを求める。

46. 我々は、将来の経済成長のために、雇用指向の枠組みを構築することの重要性に合意する。この文脈において、ロンドン雇用会合 (G20 雇用専門家会合)、及びローマ社会サミット (G8 労働大臣会合)の重要性を再確認する。我々はまた、最近採択された ILO の決議「危機からの回復: 世界労働協定」を歓迎し、グローバリゼーションの社会的側面を向上させるためにその一般的枠組みの中の重要な要素を自国で採用することにコミットする。国際機関は、危機、危機後の分析、及び政策策定行動において、ILO の基準及び労働協定の目標を考慮すべきである。

47. 雇用政策への継続的な焦点を確保するために、ピッツバーグ・サミット議長は、米国労働長官に対して、労働及び産業界と協議しつつ、また、雇用危機に関する、来る OECD 雇用労働大臣会合を踏まえ、2010 年の早い時期に各国の雇用労働担当大臣を集めて会合を開催することを指示した。我々は大臣に対し、変化する雇用情勢を評価し、我々が採用した政策の影響に関する ILO 及び他の組織からの報告をレビューし、更なる措置が望ましいかどうかについて報告し、並びに中期的な雇用及び技能開発政策、社会保護プログラム、労働者が科学技術の発展を活用する準備を確実に行えるようにするベスト・プラクティスを検討するよう指示する。

第 17 回 APEC 首脳会議宣言「成長の持続と地域の連繋強化」の骨子

平成 21 年 11 月 15 日

(外務省HPより一部抜粋)

【序文】

- APEC20 周年を記念。
- 変貌する環境の中でも、ポゴール目標が掲げる自由で開かれた貿易と投資を通じたアジア太平洋地域の成長繁栄の推進という共通の目標は不変。
- G20 で打ち出した強固、持続可能かつ均衡ある世界経済の成長に向けたモメンタム強化のために協働。持続的な経済回復が確保されるまで、経済刺激策を維持。
- 経済危機後の新たな成長パラダイムの策定、地域経済統合強化のための貿易・投資上の課題の拡充が必要。より均衡ある成長を支援し、社会全体に成長の恩恵をあまねく広げ、環境を維持するための総合的かつ長期的な成長戦略を策定。

【均衡ある成長の支持】

- マクロ経済、規制及び構造政策が持続的で均衡ある成長を進める上で整合的となるよう協働。グローバルな繁栄と成長の持続性を高めるため、経常収支の持続性と開かれた貿易と投資を推進。信用及び資産価格の循環が不安定要因となることを防ぐマクロ健全性・規制政策。グローバルな成長のリバランスの一環としての開発と貧困削減。明年の財務大臣会合による進捗の報告に期待。

【あまねく広がる成長の助長】

- 「あまねく広がる成長」アジェンダを通じて、1) 成長の恩恵を社会の全ての層が享受する機会を高める構造調整を実施。2) 最も脆弱な層に焦点を当てつつ個人が

短期的な困難を克服し長期的なインセンティブを得るような「たくましい社会」を強化。

- その上で、必要な能力を要する人材を養成するための複数年計画を策定するなど、同アジェンダの下での取組をより具体化するよう、閣僚及び事務レベルに指示。

【持続可能な成長の促進】

- ラクイラの MEF 首脳宣言及びピッツバーグの G20 首脳声明を歓迎。気候変動の脅威に取り組み、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の目的、規定及び原則の下でコペンハーゲンでの野心的な成果に向け努力するとのコミットメントを再確認。温室効果ガス削減のための国際的行動は、途上国の取組に対する財政支援と技術移転を含む諸措置を伴う必要がある。
- 2030 年までに域内のエネルギー効率を少なくとも 25%向上させるとの APEC としての目標を掲げた 2007 年シドニー会合における「気候変動、エネルギー安全保障及びクリーンな開発に関する宣言」を想起。エネルギー効率に関する APEC メンバー間での自主的な相互評価(ピア・レビュー)を歓迎。
- 「グリーン・エコノミー」への移行を通じた気候変動への取組は、機会を提供。「環境物品・サービスに関する作業計画」を通じ、地域における「持続可能な成長」のための具体的な行動を策定・実施。
- 非効率な化石燃料に対する補助金の合理化・段階的に廃止について、次回首脳会議にて進捗をレビュー。

【経済技術協力の強化】

- 「あまねく広がる成長」と地域経済統合の促進を担う人材の能力の構築は、引き続き APEC の優先課題。より戦略的、結果志向かつ複数年にわたるアプローチの策定を歓迎。協力活動の優先付け及び効果的な実施の強化のための努力を歓迎。

G20 雇用労働大臣会合

【日程・場所】 4月20日、21日 米国労働省（ワシントンDC）にて開催
（16日に準備会合が、19日に労使との対話が行われた）

【出席者】 G20、OECD、ILO（大臣級出席：米、加、亜、豪、伯、中、印、伊、韓、墨、南ア、西、OECD）

（当方出席者：長浜厚生労働副大臣、村木大臣官房総括審議官、麻田国際企画室長、橋本副大臣秘書官、中村在米国日本大使館書記官、井上）

【議長】 ソリース米国労働長官、フィンリー 加 人的資源開発大臣

会合の位置づけ・意義

昨年9月のG20ピッツバーグ・サミットでの首脳からの指示に基づき、G20の枠組みでは初めて雇用労働大臣会合が開催されたもの。首脳への「提言」を取りまとめ、会合後にオバマ大統領へ報告。帰国後、各国首脳に対しても報告することとされた。

主な議論・成果物と我が国の貢献

- 会合においては、下記の3つの議題から各国1議題を選び、それぞれの対策の好事例をプレゼンテーションした後、討議を行った。長浜厚生労働大臣からは議題1において、「雇用調整助成金」と「第2のセーフティネット」の取組とともに、公共職業安定機関の役割についてプレゼンテーションを行った。

Session1-Job Creation, Job Preservation

（議題1：雇用創出、雇用維持）

Session2-Improving the Quality of Jobs and Social Protection

（議題2：雇用の質の改善と社会的保護）

Session3-Preparing the Workforce for the Post-Crisis Economy

（議題3：危機後に備えた労働者の能力開発）

- 成果物である首脳への「提言」は別添概要のとおり。なお、16日の準備会合において、我が国から社会的保護と積極的労働市場政策の統合の重要性、職業安定機関の意義を盛り込む修正を提案し、反映された。
- 会合での主な議論は、①「雇用無き回復」とならぬよう雇用対策の継続の必要性があること、②日・独の雇用維持施策には失業率を抑える効果があること、③若年者の失業対策、教育・訓練に優先順位を置くこと、④職業安定機関の重要性、⑤雇用・労働分野での途上国の能力構築支援の重要性など。我が国からは、議題3においてOJT訓練とジョブカードによる能力評価の取組等について発言した。
- 議長の米国は、Next Stepとしては提言の各国首脳への報告を呼びかけるにとどめ、G20大臣会合の何らかのフォローアップには触れず。一方で、参加国の一部（伯・亜・南ア・仏・独）がG20大臣会合のフォローアップに積極的な意見を、また西・韓がG20に限定されない形のフォローアップの可能性を述べた。

G 2 0 雇用労働大臣のG 2 0 首脳に対する提言

2010 年 4 月 21 日

ピッツバーグで首脳らが指摘したように、経済危機に対する迅速かつ力強い政府の対応は世界経済を崩壊の縁から引き上げた。ILOは、我々の取組が09年と10年において2100万人の雇用を守り、創出したと推計している。多くのエコノミーにおいて成長は回帰を始めた。しかしながら、世界の失業は歴史的に高い水準にあり、多くの国々において失業率は未だに上昇している。ILOはまた、世界の30億の労働者の半分が脆弱な雇用形態で就労していると推計している。

世界経済が安定化するに際し、首脳らは我々に、雇用がす早く回復することを確実にするための更なる対策が必要か否かについて、検討するよう求めた。我々は、経済の回復が持続し、将来の雇用に富む成長を作り出すことを確保するために、すでに表明されている対策と、場合によっては追加的な取組が必要であると結論づけた。失業が引き続く間は、我々は失業者に対し、所得支援、訓練及び求職支援のような雇用サービスも提供し続けなければならない。民間セクターにおける雇用創造が弱い国々において、多くの労働者を労働市場から切り離されたままにしないことを確実にしなければならない。

多くの国々で同時に雇用と所得が力強く成長することは世界の需要を支え、さらにより多くの雇用を創出することから、我々は、雇用の成長に重点を置いた政策を協調して実施することを支持する。全ての地域、特に低所得世帯が多くを占める国における雇用と所得の成長は、各国の経済政策協調の重要な目標である、力強く持続的で均衡のとれた世界経済の成長への不可欠な貢献にもなる。

経済が回復するにつれ、我々は危機以前から増大していた多くの課題に取り組まなければならない。我々は、生産性の向上が生活水準の向上として労働者と共有されること、全ての人にとって労働が貧困から抜け出す信頼できる道であること、労働者の基本的な権利が尊重されること、社会対話が促進されることを確実にすることを欲する。我々は、互いの経験から、雇用の量とともに質を改善するための政策介入について学ぶことができる。

危機と回復は経済に対し確実に構造的な変化をもたらすだろう。我々はこれらの変化の先手を打ち、持続可能な成長に基礎を置くよりバランスの取れた世界経済への移行時に生じる機会に人々が備えることを支援したい。技能開発及びOJTの促進と組み合わせられた教育水準と教育の質の向上の取組は、将来の生産性と生活水準の持続的向上に貢献するだろう。世帯所得を支援し、保健医療及び適切な場合には年金へのアクセスを提供する社会的保護制度もまた、経済が構造的変化に適応する際に必要となる

労働力の移動性に貢献しうる。

これらの必要な目標を達成するために、我々は首脳らに対して以下の政策提言を考慮するよう求める。また、我々はILOに対し、OECDからの加盟国に関するインプットを得つつ、これまでに我々が講じた主要な政策とその効果に関する分析を行うよう求めた。この提言に添付されたその報告書、ILOのグローバル・ジョブズ・パクト（仕事に関する世界協定）及びディーセント・ワーク・アジェンダは、我々が雇用と社会的保護制度に取り組むためにさらなる対策を設計するに当たり貴重な資源である。これらの政策提言は、我々の経済、労働市場及び発展段階の多様性を反映している。これらの提言は、我々がともに行動を起こすことによって、1カ国で達成するよりも市民のためにより高い進歩と幸福の均衡点へと達することができることを視野に入れつつも、各国に特有のニーズに適応するための十分な余地を提供している。我々は、これらの提言が強固で持続可能かつ均衡のとれた成長のためのG20の枠組みに対して力強く貢献し、政策の一貫性を高めるものと信じる。

Accelerate Job Creation to Ensure a Sustained Recovery and Future Growth

持続的回復と将来の成長を確保するための雇用創出の加速化

経済が回復し始めている国もあるところ、我々は、現行の政策の力強い実施と追加的な雇用対策の検討を含む雇用創出及び雇用維持に引き続き注意が払われることを勧告する。

大規模な不完全雇用、インフォーマルセクター、高い貧困率のみられる国においては、我々は、最近の政策の革新の実施から引き出された教訓を活用し、貧困世帯と脆弱層に対し雇用を創出する対象を絞った努力を勧告する。

Strengthen Social Protection Systems and Promote Inclusive Active Labor Market Policies

社会的保護制度の強化と包摂的な積極的労働市場政策の推進

最も不利な者を含む相当数の人々が回復が始まった後においても失業にとどまり、他の者も経済の構造変化への適応への支援を必要とすることから、我々は、社会的保護制度と積極的労働市場政策が必要な場合には強化されることを勧告する。

我々は、世帯が経済的な機会を活かすために十分な安心を享受できるように、全ての国が十分な社会的保護制度を確立することを勧告する。

Place Employment and Poverty Alleviation at the Center of National and Global Economic Strategies

国内及び世界の経済戦略の中心に雇用と貧困削減を置く

我々は、首脳が、すべての人が恩恵を受ける、強固で、持続可能かつ均衡のある成長の基礎を築く際に、雇用と貧困削減を優先することを勧告する。

Improve the Quality of Jobs for Our People

人々のための雇用の質の改善

我々は、雇用の質を向上させる労働市場政策及び制度に改めて注意が払われること及び労働における基本的原則及び権利の尊重を勧告する。我々は社会対話の重要性を強調する。

Prepare Our Workforces for Future Challenges and Opportunities

将来の挑戦と機会に向けた労働者の能力開発

教育、生涯学習、職業訓練、技能開発は優先され、成長戦略と関連づけられるべきである。仕事に対応した技能の予知とマッチングを向上させることは、危機後のリストラクチャリングと新たな機会から労働力が恩恵を受けるために役立つ。

Discussion of Recommendations

提案についての考察

Accelerate Job Creation to Ensure a Sustained Recovery and Future Growth 持続的回復と将来の成長を確保するための雇用創出の加速化

- 経済が回復し始めている国もあるところ、我々は、現行の政策の力強い実施と追加的な雇用対策の検討を含む雇用創出及び雇用維持に引き続き注意が払われることを勧告する。

雇用からの所得は持続的な経済拡大にとって緊要である。高い負債水準や資産価格の下落に家計が制約される国においては、経済全体の回復における雇用と労働所得の重要性は、以前の景気後退期に比べ一層高いであろう。

各国は、雇用創出と雇用維持を刺激する幅広い施策を遂行してきた。我々は、インフラストラクチャーへの投資の加速、健康、教育及び公的安全 (public safety) のサービスに対する支援、より持続可能なエネルギー使用を達成するための「グリーン」活動に対する投資によって雇用を生み出してきた。その他に実施された施策には、雇用創出を加速するため、新たな雇用を創出する民間事業主に対する租税負担の軽減もあった。多くの国々では、中小零細企業に対して、貸付けを含む追加的な支援を行ってきた。労働者を雇用し続け、事業主が労働者の技能を失うことを防ぐよう設計されたジョブ・シェアリングや雇用維持のプログラムを実施した国もある。また、低所得家庭や不利な状況にある若者のようなカギとなる人々に対する民間部門の雇用創出への助成を行っている国もある。添付された報告書と I L O のグローバル・ジョブズ・パクトは、これらの政策の詳細と教訓を提供している。

- 大規模な不完全雇用、インフォーマルセクター、高い貧困率のみられる国においては、我々は、最近の政策の革新の実施から引き出された教訓を活用し、貧困世帯と脆弱層に対し雇用を創出する対象を絞った努力を勧告する。

我々は、危機が多くの中低所得国の経済の安定性と貧困に与えた深刻な影響を認識する。そのような国々では、期間を延長して、雇用創出策を優先し、加速する必要があるかもしれない。より有望な政策の中には、貧困、地方、低技能世帯を対象とする公共事業スキームを創造したものが含まれる。そのようなプログラムは、労働集約的技術を使って灌漑、治水及び道路を含む基本的な地方のインフラストラクチャーを形成している。初期の成果は非常に有望なものであり、これらの取組がもたらす利得と費用効率を最大化するよう将来のプログ

ラムの設計を改善し、持続的な長期成長へとつなげられるような教訓が引き出された。

これらのプログラムは貧困層の経済的な不安定性を減少させ、現在の消費と子どもを学校へ入れるなどの生産的な投資を増やすことを可能にした。これらのプログラムは、国内需要のさらなる縮小を回避し、国内消費を高めることによって、世界経済の支えにもなっている。我々は、強固で持続可能かつ均衡のとれた成長のための枠組みの実施の一環として、国内需要に関するこれらの提案が国内及び世界の需要に及ぼす効果を考慮することを勧告する。

Strengthen Social Protection Systems and Promote Inclusive Active Labor Market Policies

社会的保護制度の強化と包摂的な積極的労働市場政策の推進

- 最も不利な者を含む相当数の人々が回復が始まった後においても失業にとどまり、他の者も経済の構造変化への適応への支援を必要とすることから、我々は、社会的保護制度と積極的労働市場政策が必要な場合には強化されることを勧告する。

金融危機によって引き起こされた経済縮小の歴史の経験は、失業率が長期間高水準にとどまる可能性があることを示唆する。多くの国では、失業期間の顕著な長期化を経験している。いくつかの国における、非正規及び一時的な雇用関係の増加は労働力人口の相当の割合を失業保険の資格外においた。このような状況下においては、財政的に持続可能な方法で、所得支援のスキームを維持し、場合によっては拡充することが重要である。社会的保護制度への支出はサービス提供及び乗数効果により相当の水準の雇用創出をもたらさうるものであり、初期の回復を支える助けとなる。

健康保険と年金が雇用と結びついている国々において、社会的保護制度を通してこれらの給付の利用可能性を拡大することは、労働力の移動性を高める重要な要素となる。

我々が危機から脱却し経済の構造変化に適応する際、失業者及びワーキング・プアが適切な職を探すことを支援し、技能向上のための訓練による支援を行う積極的労働市場政策は特に重要であり、社会的保護制度と統合されるべきである。職業安定機関は、労働者が労働市場から取り残され、また切り離されることを防ぐことができる。仕事は尊厳と所得の両方を提供するがゆえに、我々は、

高い労働市場参加を促進すべきである。活発な労働市場参加は、依存率を下げることを通じ、社会的保護制度の持続可能性に貢献する。

- 我々は、世帯が経済的な機会を活かすために十分な安心を享受できるように、全ての国が十分な社会的保護制度を確立することを勧告する。

危機以前においても、すべての脆弱な人々に対する基礎的社会的保護制度（基礎的社会的保護フロアとも言われる）が全ての国で必要であることの認識は高まっていた。貧困世帯に対する金銭給付による所得支援、栄養支援、公的な財政支援による基礎的保健医療サービスへのアクセス、住宅支援及び児童、高齢者、障害者に対する支援のような、発展段階に応じて設計される対策は、基礎的ニーズが満たされていないために世帯が経済的な機会を活かし技能や生産性に投資することができないという貧困の連鎖を絶つことができる。このような支援は、フォーマル経済のために設計された社会的保護制度へのアクセスがない可能性のあるインフォーマルセクターの労働者も利用することができる。

経済収縮によって高まった必要を満たすため、金銭給付プログラムを拡充した国もある。他の国では、貧困世帯のための公的雇用創出プログラムを始めた。上に述べたように、社会的保護制度への支出は、保健医療、教育のような基礎的なサービス分野及び他の分野での乗数効果により追加的な雇用を創出することができる。我々は、社会的保護制度の拡充に対する他国間開発銀行の支援の増大を歓迎し奨励するとともに、そのような制度を設計し構築する際に I L O が国を支援することを促す。

Place Employment and Poverty Alleviation at the Center of National and Global Economic Strategies

国内及び世界の経済戦略の中心に雇用と貧困削減を置く

- 我々は、首脳が、すべての人が恩恵を受ける、強固で持続可能かつ均衡のとれた成長の基礎を築く際に、雇用と貧困削減を優先することを勧告する。

首脳らは、未来の経済成長のための雇用志向的な枠組みを構築することの重要性にすでに合意した。危機は、経済戦略を採用する際に、雇用と社会的結果を考慮に入れなければならないことを教えた。この教訓にかんがみ、国内政策相互間のより一層の一貫性及び調整が、国際的な経済政策の異なる側面を担当する国際機関相互間において求められるのと同様に、必要である。我々は、ディーセント・ワーク、包摂性、社会的持続可能性が、我々が未来に向けて構築し

ようとする強固な土台の一角となることを確実にするため、強固で持続可能かつ均衡のとれた成長のための枠組みの実施機関へのILOの参加を歓迎する。我々は、国際機関が危機と危機後の分析と政策立案活動においてILO基準とグローバル・ジョブズ・パクトを考慮すべきであるという点において、首脳らに強く合意する。

Improve the Quality of Jobs for Our People

人々のための雇用の質の改善

- 我々は、雇用の質を向上させる労働市場政策及び制度に改めて注意が払われること及び労働における基本的原則及び権利の尊重を勧告する。我々は社会対話の重要性を強調する。

危機後を設計するにあたり、我々は、雇用の量と同様に質を改善するための施策に新たに重点を置くことを支持する。現下の危機発生以前においても、多くの国は賃金や雇用条件の悪化や停滞及び所得格差の拡大を経験してきた。そのような場合には、最低賃金政策と社会対話及び団体交渉の制度の改善のような施策の強化が必要である可能性がある。いくつかの国では、非正規又は臨時の雇用関係が相当程度増加してきており、このことのためにリスクが企業から労働者及び労働者世帯へと過度に移転している可能性がある。これらの課題は数十年にわたり展開してきたことを認識しつつ、我々は是正のための対策が実行可能な限り早期に実施されるべきであると信じる。昨年6月に加盟国と労使が採択したILOのグローバル・ジョブズ・パクトには、ディーセント・ワークを促進する施策の幅広い選択肢が盛り込まれている。

危機が、労働における基本的な権利や国内労働法の違反や弱化につながらず、また、若年者や移民を含む脆弱層の搾取につながらないことを確保するために、労働省、労働監督機関及び他の適切な政府機関による再強化された取組が、多くの国で必要である。我々が、ILO加盟国としての義務を果たすことを確実にするための努力を引き受け、ILOの労働における基本的な原則及び権利と一致した政策を実施することが不可欠である。

Prepare Our Workforces for Future Challenges and Opportunities

将来の挑戦と機会に向けた労働者の能力開発

- 教育、生涯学習、職業訓練、技能開発は優先され、成長戦略と関連づけられる

べきである。仕事に対応した技能の予知とマッチングを向上させることは、危機後のリストラクチャリングと新たな機会から労働力が恩恵を受けるために役立ちうる。

危機の間、多くの国が、訓練プログラムの供給拡大、訓練活動を行った労働者または企業に対する財政支援の提供又は給付の拡大によって、失業期間を訓練機会に転換する取組を行ってきた。引き続き失業にとどまる者に対し、このような支援は継続されるべきである。

危機から脱却する際、労働力に対する訓練の強化は、将来の経済の生産性や労働者の満足感におけるハイリターンの投資である。危機以前においてもすでに技術変化やグローバル化は職務の性質や労働者と経営者に必要な技能を変化させていた。我々がエネルギーや資源の持続可能な使用に移行するに伴い、さらに大きな適応が必要であろう。多くの国々では、我々は、教育の質、教育達成水準、適切な生涯学習機会の利用可能性を改善する必要に留意する。いくつかの国では、基礎的教育へのアクセスは未だに普遍的でなく、このために生産性、貧困削減、雇用可能性及び人的開発を損なっている。全ての国において、我々は、失業や貧困に陥るおそれのある脆弱層に対し技能を付与することに特別な注意を払うべきであり、また若年者が労働市場へ参入することを支援すべきである。首脳らは、ピッツバーグで、先進国は途上国が訓練のための能力を構築し強化することを支援すべきことに合意した。

我々が行う仕事に関係した教育と技能開発の供給は、我々の経済における特定の技能に対する需要、また、保健医療、高齢者ケア、教育や公的安全（public safety）のような高成長分野における需要を踏まえるべきである。労働力に技能と回復力を与えるための投資は経済成長を後押しするだろう。これを念頭に置きつつ、首脳らはピッツバーグにおいて、ILOが他の多国間機関と連携しつつ、首脳らの検討のために訓練戦略を開発するため、政府、労使及びNGOを招集することを求めた。首脳らはこれらすべての主体が技能開発への取組みに決定的な役割を果たすことを認識した。我々は、ILOがOECDの関与を得て作成した訓練戦略の素案を検討し、プロセスを完成させるよう追加的な指示を与えた。我々は、今年6月のカナダ主催のG20サミットまでに、首脳らのために訓練戦略が仕上げられることを勧告する。